

平成27年度 第4回経営協議会議事要旨

日時 平成28年1月28日(木) 15時22分～17時00分
場所 学長室
出席者 (学外委員) 大平委員, 陣内委員, 戸上委員, 中尾委員, 古川委員
(学内委員) 宮崎学長, 滝澤委員, 門出委員, 後藤委員, 小坂委員, 吉永委員, 森田委員
欠席者 (学外委員) 井田委員, 潮谷委員, 山口委員
(学内委員) なし
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 平地経済学部長, 原医学部長, 石橋工学系研究科長, 渡邊農学部長, 兒玉アドミッションセンター長, 西郡アドミッションセンター副センター長

・議事に先立ち, 学長から平成27年度第2回及び第3回の経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について

学長から, 本件について, 平成27年7月15日に文部科学省に提出した「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について, 11月6日の国立大学法人評価委員会において認定方針が示され, 12月18日の文部科学省事務連絡により, 3つの観点から整理した調書を提出する旨説明があった。

次いで, 企画評価課長から, 認定方針について理由を整理し, 高大接続改革(A:法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの), 芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出(A:法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの), 佐賀大学版IRの高度化(C:法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため, 重点的な資源の再配分を行い, 具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの)(A:法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの)の3点について, 調書を作成し提出する旨の説明があり, 審議の結果了承された。

(2) 平成27年度国立大学法人佐賀大学補正予算(案)について

学長から, 本件について, 人事院勧告による人件費の増額改定など, 予算執行上の諸課題に対応するほか, 平成27年度特別運営費交付金として追加

配分されたものについて所要の補正を行うものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、平成27年度予算に関する収入・支出額の増減に伴う収入・支出予算の補正を行い、支出予算の不足については、附属病院からの借入額をもって対応する旨、平成27年度当初予算において未計上である前年度未収益予算、目的積立金対象事業及びオーバーヘッド経費（間接経費等）の収入・支出について説明があり、審議の結果了承された。

学外委員から、各国立大学法人が同じ状況であるのか確認があり、学長から、人事院勧告対応等については他大学と同じ状況であるが、本学の場合、新学部の前倒し人件費等の影響もある旨発言があった。

(3) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 平成28年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）等の概要について

財務課長から、本件について、国立大学法人全体の運営費交付金は10,945億円（対前年度比同額）である旨、その他運営費交付金以外の主な予算、機能強化促進係数等について説明があった。また、国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額は、10,558,207千円（対前年度比76,896千円増）である旨、基幹経費、機能強化経費、特殊要因経費等について説明があった。

企画管理課長から、平成28年度国立大学法人等施設整備実施予定事業は、本学の事業においては、医学部附属病院病棟・診療棟等改修事業（継続事業）及び本庄町ライフライン再生（中央監視設備等）事業（新規事業）のみ認められた旨、報告があった。

(2) 「佐賀大学財務レポート2015」について

財務課長から、本件について、平成26事業年度の財務諸表及び事業報告書等に基づき、本学の財務状況や事業活動を広く分かりやすく説明することにより、国民その他のステークホルダーの皆様により関心や理解を深めていただくことが目的である旨、及び概要について説明があった。

(3) 第3期中期目標期間における研究センターの設置等について

門出理事から、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センタ

一、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センターについて、第3期中期目標期間は、共通の留意事項、個別の留意事項を付し、継続設置する旨、毎年5月に活動状況報告を求めることとした旨、報告があった。

学長から、今後は研究成果の目標を明確に設定し、進捗状況を報告することを条件に継続することとした旨、説明があった。

学外委員から、研究成果の具体的な普及方法について確認があり、門出理事から、公開講座等により地域の方々に成果を公表する、科研費を申請し、深く研究活動を進めている等の活動状況について発言があった。

学外委員から、各センターの外部資金比率の現在の状況及び今後の目標について確認があり、門出理事から、シンクロトン光応用研究センターは、基礎研究が多いため科研費が主であるが、今後、佐賀県のために事業を展開し、外部資金を獲得するよう努めることとした旨、海洋エネルギー研究センターは、NEDO等の申請により、受託研究を得ている旨、低平地沿岸海域研究センターは、有明プロジェクト関係で、外部資金を得て活動している旨、報告があった。また、現在は、外部資金より運営費交付金の比率が多い状況であり、センター運営における外部資金比率を高め、大学の予算を新しい研究シーズの採択に繋げていきたい旨、発言があった。

学外委員から、低平地沿岸海域研究センターについて、有明海沿岸域の大学等との共同研究の有無について確認があり、学長から、海外との比較研究はされている旨発言があり、門出理事から、有明沿岸道路の建設に、低平地沿岸海域研究センターの研究成果が応用されている旨、また、当該センターは、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトの合併改組により発足した組織であり、低平地研究センターについては、国際的な研究が活発であるとの評価を得ており、有明海総合研究プロジェクトについては、有明海の研究を国のプロジェクトとして佐賀大学が申請し、研究している旨の説明があった。

(4) その他

特になし。

【 意見交換 】

◎ 第3期中期目標・計画で取り組むべき佐賀大学の入試改革について

学長から、中央教育審議会答申（平成26年12月）において、高等学校教育、大学教育、大学入試を一体的に改革することが答申され、入試では、

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」について、多面的・総合的に評価することを推進することとされており、本学においては、第3期中期目標・計画（平成28年～平成33年）において、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の一つとして、高大接続改革に取り組むこととしている旨の発言があった。

次いで、アドミッションセンター長及び副センター長から、「佐賀大学版C B T」の開発について説明があった。

意見交換①

続いて、アドミッションセンター長及び副センター長から、「継続・育成型の高大連携カリキュラム」の開発について説明があった。

意見交換②

意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

（●は学外委員の意見等，○が学内委員の説明等）

意見交換①「佐賀大学版C B T」の開発について

- 「佐賀大学版C B T」により、どのような能力が見られるのか。
- 普段の授業において、積極的、主体的に実験等の活動に参加しているか、協働性があるか、動画から情報を推察し、問題解決し、文章で表現できるか等、知識・技能のみならず、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」いずれの能力も見ることができる。
- 当該試験は、何名程度の受験を想定しているか。
- 現時点においては、特別入試（100名以下）での実施を想定し、最終的には500名程度の一般入試での適用を考えている。タブレットの数、記述の評価方法について、今後検討する必要がある。
- 現在の入試における問題点として、「入学後の学習に適応できないケースが多くなってきた」とあるが、どのようなことを念頭におかれているのか。
- 例えば、化学の分野において、学生の多くは記憶で問題を解いており、高校で学ぶべき本質的な部分について理解しておらず、大学において専門の授業についていけない場合が多い。
- 学力試験を経ない学生の学力への対策が必要ではないか。
- いかなる入試においても、学生の基礎学力が大切であり、特別入試にこそ「佐賀大学版C B T」を取り入れることにより、学力試験を経ない学生について、最

低限の基礎学力を担保する必要がある。

●一芸に秀でた学生が、大学入学後、学力が伸びない原因は何か考えられるのか。

○選抜において、色々な方法で様々な分野の興味を込めているが十分ではなく、大学で求められるものが多くなってきており、成績の厳格評価等により、一芸に秀でた学生が必ずしも伸びるものではない。面接、口頭試問等では本当の学力は図れないため、「佐賀大学版C B T」等により、普段の学習状況等を見て、一芸に秀でた力を見たいと考えている。

●一般入試の記述式について、長文で解答させることで、本当の学力が分かる。

○一定の基準で記述式問題を採点することについて、文科省等においても検討がされているが難航している。

●高大接続、大学入試改革の理念は分かるが、文部科学省のねらいは、現在、試験がパターン化しているため、思考力・判断力・表現力を付けさせることにあるのか、大学入学後授業についていけない学生がいるため、レベルアップさせ、大学入学後スムーズに学ばせることにあるのか、独創的な能力を持った学生を伸ばしていくことにあるのか。

○思考力・判断力・表現力を付けさせることに加え、世の中が多様化し、職業の在り方が変化していることもあり、自分で考え、新たな力を発揮することが必要である。現在のままの大学入試ではなく、高校の段階から力を付け、大学入試で評価し、大学入学後さらに力を伸ばすことを考えている。

●佐賀県以外の高校を含め、高校側の受け止め方はどうか。

○今回モニターテストを実施した2高校について、受験対策をしていない2年生を対象とし、ある程度の学力が測れると判断した。特殊な試験であり、大学側が急に実施すると、何も準備していない高校生が試験に臨むことになるため、大学が求めるものをあらかじめ提示し、普段の学習によりその力を付けた上で、受験する必要がある。佐賀大学だけが特殊な入試をしてはいけないため、他大学においても、考えていかなければならない。高校側は、仕組みが大きく変わることにについては、抵抗があるようだが、新しい力を求められることについては、多くの高校は、入学試験は変化していくものとして理解しているようである。

●佐賀大学が、先駆的に「佐賀大学版C B T」を開発している姿勢は、評価できる。

●長年しっかり取り組み、ビッグデータとなった時に、大学に入学した学生または社会に出た学生（アウトプット）のエビデンス（どのテストでどのような成績だったか、学部間の違い、職業の向き不向き等）が出ると、良くなっていく。

○現時点では、高校生のモニターテストであるため、模試の成績を比較し、ペーパーのテストでどのような評価にあったか等、調査する準備をしている。佐賀大学で「佐賀大学版C B T」を実施した際には、大学在学中の成績、社会に出たあとの成績について、どのような力を発揮したか等評価をする必要があると考えている。

○「佐賀大学版C B T」の実施科目について、数学、化学、英語及び総合問題に実施できると考えている。今後検討していく予定である。

○このタイプの試験だけで入学試験を行うのではなく、知識等を問うこれまでの試験の配点の中に含めていくことが、大学として適切ではないか。

●民間の場合、管理職に登用する前に一度研修をして負荷をかけ、人事考課している。コンサルタントの意見を聞き、ノウハウを取り入れることも必要である。

○個別の力について、学部で求める力（アドミッションポリシー）を検討する。

意見交換②「継続・育成型の高大連携カリキュラム」の開発について

○モチベーションが不明な学生が多くいるが、高大接続カリキュラムにより、モチベーションが造成される。モチベーションを持った学生を選ぶことに繋がっていくのではないか。大学生においても、良い影響が得られ、双方向にプラスの効果が生じている。

●「こんなはずではなかった」という学生が少なくなる。

●学生にとって、良いことである。是非成果を教えていただきたい。

学長から、平成27年度学位記授与式及び平成28年度入学式について、ご案内があった。

以 上